

2019

学生便覧

《養成する人材像》

- ・ 動物愛護の精神に則り、動物病院及び動物関連産業において実務家として社会に貢献する人材
- ・ 基本的な理論・技術を身に付け、常に強い向上心とフロンティア精神を持ち、実務力を備えた人材
- ・ 豊かな人間性とグローバルな視野を身に付け、実践的、応用的能力を備えた人材

ヤマザキ動物看護専門職短期大学は、学生に学生の本分である勉学及び課外活動や生活全般において、「自ら考え、自ら行動する」自由と責任を自覚することによって、より充実した学生生活を送ることを期待しています。この学生便覧は、学生生活を送っていく上での必要な知識やルールなどをまとめたものです。ガイドブックとして活用してください。

注) なお、この内容は状況によって変更することがあります。
変更内容は随時連絡します。

創始者の思い

ヤマザキ学園創立にあたり

———建学の精神———

- ・ 生命への畏敬
- ・ 職業人としての自立

“人間は、地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、生態系の摂理の中で生かされている生命であるという思想のもと、共に生きるものに限りない愛を注ぐ”この精神を通して調和のとれた平和な社会の建設に寄与する豊かな人間性と幅広い視野を持つ人間教育を行う。

———教育理念———

いのち 生命を生きる

動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の生命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生すること。

———校風———

「礼節」や「思いやりの心」を大切にする

全ての学修を通して、正しい人生観、社会観、自然観の思想を背景に、学問・技術の修得にとどまらず、礼節や思いやりの心を育み、人として備えるべき教養を重視する。

「禁煙」

コンパニオンアニマルを対象とした生命の教育を行っている本学は、創立以来禁煙である。

創始者 山崎 良壽
(1919～1990)



「ヤマザキ動物看護専門職短期大学」の開学に寄せて

学校法人ヤマザキ学園は、1967年の創立以来、創始者山崎良壽先生の動物愛護の精神を受け継ぎ、50年以上にわたり「生命への畏敬」「職業人としての自立」の建学の精神と「^{いのち}生命を生きる」という教育理念のもと、動物看護のパイオニアとして歩んで参りました。

本学園は、2017年11月、文部科学省へ55年ぶりの新学校種となる専門職短期大学の設置認可申請を行い、2018年11月には日本で第1号となるヤマザキ動物看護専門職短期大学設置の認可を経て、今春、開学の運びとなりました。

本学の「動物トータルケア学科」は、動物看護学を基盤として、訪問看護・在宅ケアに対応したコンパニオンアニマルの生から死までのトータルケアを行い、また、動物関連産業界（動物医療を含む）において飼い主（消費者）と市場を結ぶ役割を担う動物看護師を養成します。

今後、日本の少子高齢社会では、家族の一員であるコンパニオンアニマルの存在が益々大きな意味を持ち、人と動物の豊かな共生社会において動物看護師の必要性が高まり、職域も広がりを見せるでしょう。

皆さんが3年間、恵まれた環境の中で真剣に学業に取り組み、将来、社会で活躍するための高い実践力や創造性を発揮するための応用的能力を修得できるよう、私たちは手助けを惜しみません。

卒業後は、動物を心から愛する優れた動物のスペシャリストとして人と動物の豊かな共生社会を構築できるよう、心から期待しています。

理事長・学事顧問

山崎 薫



学長あいさつ

ヤマザキ動物看護専門職短期大学に新入生を迎え、新しい歴史がスタートする時が遂にやってきました。永らくこの時が来ることを待ち望み、多くの人々がこの日の実現のために苦労を重ねてきただけに感激にたえません。内外から多くの期待を背負って新しい心で新しい歩みを展開される新入生諸君の祝福と導き、さらに健闘を心から祈ってやみません。

実務家教員による学内実習に加え、臨地実務実習を行い、動物、コンパニオン・アニマルの総合的看護を実践するプロとして、人と動物の豊かな共生社会を形成していく貴重な器となっていく皆さんでしょう。

動物看護のパイオニアとしてヤマザキ学園は半世紀の歩みを重ねてきましたが、今や日本初の専門職短期大学が新入生を迎えて新しい歴史をスタートさせる緒につくのです。つまりパイオニアのさらなるパイオニアを担う一期生なのです。

「プロセスなきプロはものにならない。」と言われます。process なき professional は長続きせず、せいぜい打上げ花火に終るということでしょう。一つ一つの積み重ねを大切に動物看護のプロとして社会貢献していく道の達成を重ねて祈ります。

学長・教授

山北 宣久



学科長・教務部長あいさつ

本短期大学の動物トータルケア学科はコンパニオンアニマルの看護学を学んだ動物看護のスペシャリストを世の中に送り出すために、文部科学省から許可されたばかりです。トータルケアとは動物の誕生から看取りまでのケアを訪問・在宅看護も含め飼い主さんとの共存共生に関与しながらすすめていくものです。ここに入学したあなた方はパイオニア精神を持つ第一期生として礼節を重んじ、教養を身に付け、講義を受ける中から自ら学び、ワクワクしながら動物に関する新しい沢山の専門知識を吸収していきましょう。それらを基に学内実習で様々な犬種のモデル犬たちに対する看護の眼を養い、保定・検査・グルーミングの技術に結び付け、臨地実務実習では自分で創意工夫しながら、さらに社会に通用するものに磨き上げていく喜びも味わってください。

専門職/プロフェSSIONALを目指すチャレンジ意欲と実践力に期待しています。

学科長・教務部長・教授

花田 道子



学生部長あいさつ

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学の第1期生として新しい学生生活を前に、大きな期待を膨らませていることでしょう。学生部は皆さんが安心して学業や課外活動に取り組めるようにサポートする部門です。この「学生便覧」は理事長、学長、学科長からのメッセージをはじめとして、知っておいていただきたい役に立つ内容が豊富に盛り込まれています。短期大学では社会人として自立し、活躍する人材を育成することを考え、自律した学生生活への支援を行っていきます。皆さんの年代は大人への移行期で不安定で悩みや迷いを抱きやすい時期でもありますので、学内に学生相談室、クラスアドバイザー制やオフィスアワーをおき体制を整えています。同じ目標を持つ仲間たちと夢を叶えるために、ここから明日への一歩を踏み始めましょう。教職員一同で皆さんを全力で応援いたします。

学生部長・講師

井上 留美



学校法人ヤマザキ学園の沿革

1967年 12月	山崎 良壽、渋谷区神泉町に世界初のイヌの美容専門学校「シバヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を創立
1977年 9月	校名を「ヤマザキカレッジ」に改名
1981年 4月	渋谷区神泉町の校舎を実習校として新築
1983年 4月	ヤマザキカレッジ付属日本動物看護学院として専攻科（全日制 1年コース）新設
1985年 4月	ヤマザキカレッジ付属日本動物看護学院を全日制 3年制一貫教育として統一 ヤマザキカレッジ付属日本ドッグ・グルーミング学院 2年制設置
1990年 10月	創始者 山崎 良壽 逝去
1991年 2月	山崎 薫 日本動物看護学院長就任
1991年 4月	2学院の教育内容をアニマル・ヘルス・テクノロジー・コース（全日制 3年コース）に統一
1994年 4月	渋谷区富ヶ谷に新校舎建設。創始者 山崎良壽記念奨学金制度の創設 グラジュエイト・プログラム（専攻研究コース）新設
1994年 6月	学校法人ヤマザキ学園 専修学校日本動物学院認可
1994年 7月	山崎 薫 理事長就任 酒向 誠 日本動物学院 校長就任
1995年 4月	専修学校日本動物学院開校
2000年 3月	渋谷区松濤に新校舎竣工 専修学校日本動物学院を専門学校日本動物学院に改名
2001年 10月	渋谷区松濤にドッグトレーニング研修施設「レインボーフィールズ」を新設
2003年 11月	ヤマザキ動物看護短期大学認可
2004年 4月	ヤマザキ動物看護短期大学開学 中村 経紀 学長就任 専門学校日本動物学院をヤマザキ動物専門学校に改名
2005年 4月	全天候型ドッグトレーニング施設「レインボーホール」新設
2006年 9月	ヤマザキ動物専門学校 松濤新校舎竣工
2007年 4月	ヤマザキ動物看護短期大学に専攻科（動物看護学専攻）新設
2008年 4月	中村 経紀 ヤマザキ動物看護短期大学 名誉学長就任 山崎 薫 ヤマザキ動物看護短期大学 学長就任
2009年 10月	ヤマザキ学園大学認可 中村 経紀 学長就任
2010年 3月	ヤマザキ学園大学 南大沢 2号館竣工
2010年 4月	ヤマザキ学園大学開学
2012年 7月	ヤマザキ学園大学南大沢グリーンガラスロッジ竣工
2012年 10月	ヤマザキ動物看護短期大学閉学
2013年 4月	山崎 薫 ヤマザキ学園大学 学長就任
2014年 3月	ヤマザキ学園大学第一期卒業 ヤマザキ学園同窓会発足
2016年 2月	ヤマザキ学園大学 南大沢 3号館竣工
2016年 4月	ヤマザキ学園大学に動物看護学専攻、動物人間関係学専攻の 2 専攻を設置
2017年 12月	学園創立 50 周年
2018年 4月	ヤマザキ学園大学をヤマザキ動物看護大学に校名変更
2018年 11月	ヤマザキ動物看護専門職短期大学認可
2019年 4月	ヤマザキ動物看護専門職短期大学開学 山北 宣久 学長就任

この地球にひとつ

作詞・作曲 荒木とよひさ

♩ = 104

A D E A E/G| F|m7
 ふれあうこころ は かぜの よう に やさしいひとみ
 まぶしいあした は そらの よう に ときめくこどう
 あふれるきぼう は にじの よう に はばたくわかさ

 Bm7 E A A
 は はな の よう に みんな
 は うみ の よう に みんな
 は とりの よう に みんな

 C|7 F|m7 F|m7/E D6 C|sus4 C|
 な いきて る いき を してい る ちいさ
 な いきて る かが や いてい る だいか
 な いきて る こい してい る かこか

 Bm Ag/C| B7/D| E D/E E E
 な この い の ちは うつく し く ー だ
 なら この い の ちを さづか っ て ー だ
 なら この い の ちを うけつ い で ー だ

 A D F|7/C| Bm C| E
 れ かにあいさされ だ れ かをあいいし て ここ
 れ かにあいさされ だ れ かをあいいし て ここ
 れ かにあいさされ だ れ かをあいいし て ここ

 A A/C| D F|7 Bm7 E A
 の ほしにひと つ ヤマザキー がくえん
 の ほしにひと つ ヤマザキー がくえん
 の ほしにひと つ ヤマザキー がくえん

第1章 事務手続きについて

1 学籍・学費

(1) 学生証

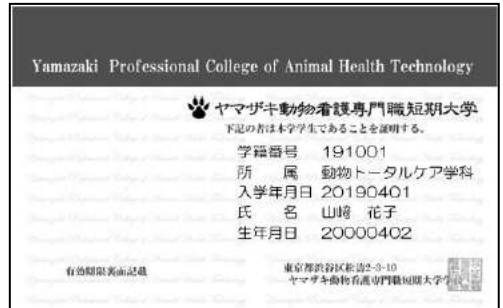
学生証は、本学の学生であることを証明する身分証明書です。通学時はもちろん常に携帯し、紛失、汚損することなく大切に取扱ってください。また、学生証裏面に記載されている注意事項を厳守してください。

1) 発行

新入生には、オリエンテーション以降に発行します。発行された学生証は、記載されている有効期限日まで使用できます。

2) 学籍番号の見方

(例) 1 9 1 0 0 1
入学年度 ←
動物トータルケア学科 ←
個人番号 ←



3) 学生証の提示が必要なとき

- ・定期試験等の各種試験を受けるとき。
- ・在学証明書、成績証明書等の各種証明書の発行を受けるとき。
- ・通学定期券を購入するとき。
- ・学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行を受けるとき。
- ・図書館を利用するとき。

4) 学生証の再発行

学生証を紛失・汚損・磁気部分等の破損または氏名を変更した場合は、「再発行申込書」に必要な事項を記入の上、再発行を事務窓口に願い出てください。

5) 注意事項

退学などにより学籍を離れたときは、必ず学生証を事務窓口に戻却してください。

(2) 届出事項の変更

学生記録カードは、学生証をはじめとする諸証明書の発行の前提となるものです。記載事項に変更が生じた場合は速やかに事務窓口へ届出を行い、正確なものにしておかなければなりません。届出のない場合は、証明等を行わないこともあります。

届出の必要な場合

- ・現住所、帰省先住所、電話番号（自宅・携帯）、携帯メールアドレスの変更
- ・氏名の変更（住民票1通を添えて提出）
- ・保証人の変更、または保証人の氏名、住所、電話番号変更（保証人住民票1通を

添えて提出)

(3) 休学

1) 休学の手続き

病気その他やむを得ない事由により次学期を修学することができない者は、保証人連署の上、休学を願い出ることができます。休学を希望する場合は、クラスアドバイザーに相談の上、「休学願」に事由を記入し、学長に願い出て承認を得なければなりません。病気による場合は、医師の診断書を添付してください。

2) 休学期間

休学の期間は、1年を超えることはできません。ただし、特別の事由があると認められたときは、引き続きさらに1年延長することができます。通算して3年を超えることは出来ません。

3) 学費

休学を許可、または命ぜられた者の授業料・実習費は免除されますが、在籍料は納入してください。

(4) 復学

休学期間が満了したとき、または休学期間中でも休学の事由が解消したときは、「復学願」に事由を記入し、学長に願い出て承認を得なければなりません。病気で休学したときは、復学して差し支えないという医師の診断書が必要です。

(5) 退学

1) 退学願の手続き

退学しようとする者は、クラスアドバイザーと相談の上、「退学願」に事由を記入し、保証人連署の上、学長に願い出て承認を得なければなりません。

2) 学費

当該学期の学費を納入していない者は、退学願を提出しても受理されません。

(6) 除籍

次の場合は、除籍になります。

- ・学則第15条に定める在学年限を超えた者。
- ・休学の期間を超えて、なお復学できない者。
- ・学費の納付を怠り、催促しても、なお納入しない者。
- ・死亡した者又は長期にわたり、行方不明の者。

(7) 修業年限及び在学年限

3年次までに卒業に必要な単位を修得出来なかった場合は、自動的に修業年限が延長となります。在学できる期間は、入学から通算して6年です。ただし、休学期間を除くものとします。

(8) 学費納入について

1) 納入方法

所定の期日までに銀行、郵便局の窓口もしくは ATM、インターネット等で納入してください。詳細は別途連絡します。

2) 納入期限

前期分 3月10日（ただし、金融機関の休日にあたる場合は翌営業日）

後期分 9月10日（ただし、金融機関の休日にあたる場合は翌営業日）

※事情により、納入期限までに学費を納入できない場合は、経理課に問い合わせてください。

2 届出・証明書

(1) 窓口取扱いについて

1) 事務窓口を利用する際の諸注意

- ・初めに「学年、学籍番号、氏名」を名乗ってから、用件を述べてください。
- ・必ず筆記用具を持参してください。

2) 事務窓口取扱

取扱場所：1号館 3階事務窓口

取扱時間：月～金 9：00～17：00

- ・日曜、祝祭日、振替休日、休業日及び創立記念日には、原則、窓口の取扱いを行いません。
- ・夏季、冬季、春季休業中、本学行事日は、窓口取扱い時間を変更することがあります。その場合は1号館4階掲示板で連絡します。
- ・図書館の開館時間はこれと異なりますので、「図書館の利用」を参照してください。

(2) 通学定期券・通学証明書

通学定期券は、自宅から本学までの区間に限り購入できます。通学定期券を購入するにあたって、定期券購入申込書とともに現住所・通学区間を記入した学生証を定期券販売窓口に提示してください。なお、年度内に再度購入する場合は、使用中の通学定期券（期限切れ定期券でも可）を提出することによって通学定期券が購入できます。（バスを除く）

(注意事項)

バスや鉄道3路線以上の定期券を購入する際は、通学証明書が必要な場合があります。必要な場合は事務窓口まで申し出てください。なお、通学証明書は通学及び学外実習の目的以外には使用できません。

(3) 学割証

「学校学生生徒旅客運賃割引証（通称『学割証』）」は、JRを利用して片道100kmを超える区間を乗車する場合に使用できます。（普通乗車運賃の2割引）

- ・申し込み、受取りは必ず本人が行ってください。
- ・制限枚数は、1人年間5枚までとします。
- ・有効期限は、発行日から3ヵ月です。ただし、卒業年次の学生は当該年度の3月末日まで有効となります。
- ・学割証は、他人に譲渡することはできません。
- ・学割証を使用して乗車券を購入する際や乗車船中は、必ず学生証を携帯し、係員の請求があるときは、提示できるようにしてください。

(4) 学生団体割引

課外活動などで8人以上が本学教職員の引率により、同じ発着経路により団体旅行を行う場合、学生団体割引(乗車運賃の5割引、引率者は3割引)の制度を利用することができます。旅行の15日前までに、「学生団体旅行申込書作成願(本学所定用紙)」とJR各駅、旅行代理店などにある「団体旅行申込書」を事務窓口へ提出して証明を受け、乗車券を購入してください。

(5) 在学証明書

在学証明書は、本学の学生であることを証明する書類です。遠隔地被扶養者証(健康保険証)や扶養控除(税金)の申請などに必要な場合は、事務窓口へ申し込んでください。

(6) その他の証明書・届出

各種証明書・届出の取り扱いは、証明書等を必要とした場合に、事務窓口で申し込んでください。

<各種証明書・届出等一覧>

証明書類の発行には、諸証明書発行申請書が必要です。

種類	手数料	発行に要する日数	備考
在学証明書	300円	翌日 (午後) (注) 英文は約2週間	和文・英文
卒業見込証明書			3年次生 和文・英文
成績証明書			和文・英文
単位修得証明書			和文・英文
卒業証明書			和文・英文
健康診断書		約1週間	—
仮学生証	500円	即日	発行日のみ有効
再発行申込書	学生証 1,000円	翌日(午後)	—
	ロッカーキー 1,500円	別途	—
欠席届	不要	—	履修ガイド&シラバス I 授業と履修 欠席届 の項目参照
忌引届		—	

種 類	手数料	備 考
休学願	不要	保証人連署の上、願い出ること
復学願		保証人連署の上、願い出ること
退学願		保証人連署の上、願い出ること
学割証		年間 5 枚まで
学生団体旅行申込書		教職員が引率する 8 人以上の団体に適用
通学証明書		バス利用者、3 路線以上乗り継ぎなどに必要
変更届		本人・正保証人・副保証人の氏名、住所、電話番号（自宅・携帯電話）、メールアドレス、勤務先等の変更が発生した場合
施設利用届		本学の施設を課外活動等で使用したい場合
文書等掲示・配布願		本学学生・教職員等に向けて文書を掲示、配付したい場合
合宿届		公認サークル等での学外合宿等

3 休講等

(1) 休講

次のように措置します。

- 1) 教員の都合による休講の場合は、1号館4階掲示板に掲示します。
- 2) 事前の掲示がなく、当該授業開始時刻から30分を経過しても担当教員が出講しない場合は、事務窓口にご連絡してください。

(2) 災害時の休講・試験延期等の措置

- 1) 台風、大雪等の天候不良が予報されている場合は、休講等の措置をとることがあります。その場合、事前に1号館4階学内掲示板及び緊急連絡メール（通称：楽メ）にてご連絡します。
- 2) 地震などの緊急事態が発生して、警戒宣言が発令された時は休講とします。また、通学途中で警戒宣言が発令された時は、原則として帰宅してください。

4 学生への通知・賞罰・奨学金制度

(1) 学生への通知

1) 学生への通知及び連絡事項

本学では、学生への通知・連絡などは、臨時休講等の特別な場合を除いてすべて学内の掲示により行います。確認を怠った事で生じた不都合・不利益は学生の自己責任となります。

2) 掲示板

掲示板は本学と学生を結ぶ大切な伝達手段であり、一度掲示した事項は全学生に周知したのものとして取り扱いますので、登下校の際には、1号館4階にある掲示板を必ず確認する習慣をつけてください。

特に時間割の変更・休講・補講・試験・レポートの提出など学修に関わることその他、奨学生の募集・健康診断など大切な連絡事項がありますので見落とさないよう十分注意してください。

3) 緊急時の連絡について

地震などの災害、台風、豪雪、天候不順、インフルエンザを含む感染症による休校など、緊急時には緊急連絡メール（楽メ）でお知らせします。

緊急連絡メール（楽メ）とは、緊急時に携帯電話のメールアドレス及び本学から学生個人に与えたメールアドレスへ一斉に配信されるメールです。これらのメールは以下のアドレスから配信されますので、必ず受信できるように設定しておいてください。（携帯電話で着信拒否設定を使用している人は下のアドレスを受信対象にしておいてください。）

緊急連絡メール：mail_transmitter@yamazaki.ac.jp

注意 メールアドレスを変更した場合は「変更届」を事務窓口へ提出してください。届出がない場合は緊急連絡メールを受信できなくなります。

(2) 表彰制度について

本学では、学業成績優秀者及び顕著な文化活動、スポーツ活動、社会的に模範的な行為を行った学生を表彰することがあります。

(3) 懲戒について

本学則、その他の諸規則を守らず、学生としての本分にもとる行為があった学生に対して、規程に基づいて懲戒を行います。

(4) 奨学金制度について

奨学金制度とは、学業優秀者及び経済的理由により修学に困難がある学生に対して、学資の給付または貸与を行う制度です。

1) 山崎良壽記念奨学金

本学では、平成5年10月21日、学園創始者山崎良壽先生の遺徳を偲びその建学の精神に則り山崎良壽記念奨学金が創設されました。この奨学金は、向上心に富み、学力・技能に優れ、将来動物看護に関する分野の指導者または研究者をめざす学生の人材育成を目的とするものです。

本学生については、1～3年次生を対象に、各学年若干名に対し1人30万円が給付されます。そのほか、家計急変者、大規模災害被害者も対象になります。

なお、本奨学金は原則として返還不要です。

2) 日本学生支援機構の奨学金制度

公的奨学金制度として独立行政法人日本学生支援機構による奨学金を取り扱っています。毎年4月上旬に募集があります。この制度に申し込むに当たっては、さまざまな条件、資格（学力、人物、保護者の所得等）が設定されています。詳細は事務窓口にお問い合わせください。

(5) 教育ローンについて

本学園が提携している教育ローンがあります。他の金融機関のものに比べて、利用しやすい内容になっています。詳細は事務窓口にお問い合わせください。

5 ヤマザキ学園オリジナルグッズ

販売品、購入方法等の詳細は、1号館4階掲示板を確認してください。

第2章 学生生活について

【クラスアドバイザー制度】

学年主任、副主任、クラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーが連携し、科目履修から進路・就職相談まで、きめの細かい学生対応をします。定期的に面談を実施し、入学時から卒業までの身近な相談相手として、学生一人ひとりの個性や長所を把握し、具体的なアドバイスで支援します。何か困ったことがあったら、オフィスアワーの時間等を利用し、積極的に相談してください。

また、学生相談室も気軽に利用してください。

【オフィスアワー】

オフィスアワーとは、学生と教員のコミュニケーションを充実させる為に設けた時間のことです。授業や学生生活に関すること等様々なことについて相談できる時間となっており、教員は各研究室で待機しています。詳細は1号館4階掲示板を確認してください。

1 健康管理

(1) 自己管理

健康な日常生活を送るためには、規則正しい生活を営むことが大切です。適切な栄養摂取と適度な運動を心がけ、清潔な環境に留意し、健康的で充実した学生生活を送ってください。

(2) 定期健康診断

健康診断は、毎年1回実施されますので必ず受診してください。学校保健安全法に基づき、全学年を対象として行うよう定められているもので、身体測定、視力検査、胸部レントゲン検査、内科検診等を行います。

(3) 健康診断書の発行

健康診断書は、就職活動などで必要となることがあります。事務窓口で発行しますが、定期健康診断を受診していない場合は発行できません。また、健康診断書の発行には、申請から1週間程度かかりますので、必要の際は余裕を持って事務窓口申し込んでください。

(4) 医務室【ほっと】

医務室は学内で休養が必要な場合に使用できます。使用する場合は、1号館3階事務窓口へ申し出てください。

- ・場 所：1号館3階
- ・使用可能時間：月～金 9：00～17：00

注) 日曜日、祝祭日、振替休日、休業日及び創立記念日は閉室となります。

(5) 遠隔地被扶養者証（保険証）

自宅外通学者は「遠隔地被扶養者証（保険証）」を交付してもらい、常に携帯してください。病院で保険診療を受ける際に必要となります。手続きは保護者が加入している保険機関に在学証明書を添えて申請してください。また、この保険証は毎年更新され、再交付の際にも必要となります。

(6) 学生相談室【ステップ】

周りの人たちとの人間関係、学業や進路、心身の健康や家庭など広い範囲の課題について、カウンセラー（臨床心理士・公認心理師）と一緒に考えていきましょう。ご自分の特性を生かして有意義な学生生活が送れるようにサポートします。話の内容の秘密は守ります。

1) 場所・開室時間

- ・場 所：1号館1階 コンパニオン・アニマル・センター内
コミュニケーションルーム・カウンセリングルーム
- ・開 室 日：第2・4金曜日
- ・開室時間：9：30～17：00

注）開室日は1号館4階掲示板でお知らせします。

2) カウンセリング予約の方法

カウンセリングは基本的に予約制となります。来室者がいないときや緊急の場合は、予約がなくても相談を受けることができます。その場合は少しお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。次のいずれかの方法で予約することができます。

【メールで申し込む】

学籍番号、クラス、氏名、希望日時(第2希望まで)、連絡先を必ず書いて、soudan@stu.yamazaki.ac.jp（予約専用）に送信してください。後日、カウンセラーから返信します。

【電話で申し込む】

電話番号：03-3468-1132

注）電話は相談日にのみ通じます。

【直接来室して申し込む】

開室時間中に、直接学生相談室までお越しください。

(7) ハラスメントの防止

本学では、良好にして快適な教育、研究の環境を確保するため、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程」に基づき、学生及び教職員におけるハラスメントの防止に努めています。

本学園は、この規程に基づき、ハラスメントの防止及び解決を図るため、ハラスメント防止委員会を常置し、ハラスメント相談員を配置しています。また、この規程は、ハラスメントが発生した時間、場所を問わず適用されます。どんなに些細なことでも一人で悩んだり、諦めたりすることなく、まずはハラスメント相談員など信頼できる人に相談してください。

なお、ハラスメント相談員の連絡先は、1号館4階掲示板で公表しています。

1) ハラスメントの定義

ハラスメントとは、身近な問題であり、以下に挙げるいくつかの嫌がらせは、どれも明らかな人権侵害にあたるものです。

・セクシャルハラスメントー「セクハラ」って何？

相手の望まない性的な言動をすることによって、相手を不快な気持ちにさせたりすることです。新聞・雑誌等で紹介されるような悪質なわいせつ行為だけでなく、従来では当たり前と考えられてきた意図的でない言動が相手や第三者にとって不快であれば、それがセクシャルハラスメントです。

現実には男性から女性に対して、社会的な立場や力関係を背景にして起こることが多いのですが、セクシャルハラスメントが起こるのはこのパターンに限りません。同級生間や同性間で起こることもありえます。つまり、加害者・被害者のどちらにもなる可能性があるということです。

・アカデミックハラスメントー「アカハラ」って何？

アカデミックハラスメントは大学などの研究・教育機関において、教員等が、学生等に対して嫌がらせを行うことをいいます。不当に低い評価を与えたり、必要な指導やアドバイスをしなかったり、そのことによって、相手の勉強意欲を悪化させることなどです。

・パワーハラスメントー「パワハラ」って何？

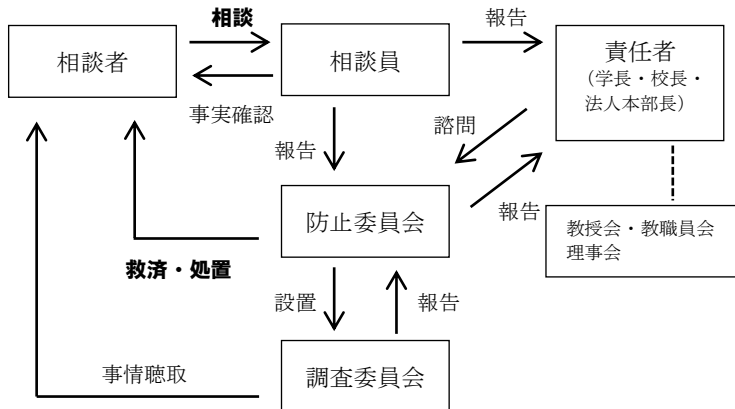
パワーハラスメントは職権などのパワーを背景にして、本来の業務の範疇を超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を行い、学生の修学における関係を悪化させ、あるいは学習不安を与えることなどをいいます。

・アルコールハラスメントー「アルハラ」って何？

アルコールハラスメントは、アルコール飲料にからむ嫌がらせ全般を指す言葉で、相手に飲酒の強要、イッキ飲ませ、意図的な酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠

くこと、酔ったうえでの迷惑行為があります。一つでも当てはまれば、アルコールハラスメントになります。また、断りづらい雰囲気の中で飲酒をすすめることも、事実上の「飲酒の強要」であり、アルコールハラスメントとなります。

2) 解決までのプロセス



相談員には相談者のプライバシーを保護するための「守秘義務」があります。相談者の了解を得ず、他者に伝えることは決してありません。

(8) 体調が悪いとき

まずはかかりつけの医師に連絡してください。かかりつけの医師の不在、またはかかりつけの医療機関がない場合は次を参考にしてください。

契約病院（緊急診療及び適切な医療機関の紹介が可能）

診療科目	病院名	住所		電話番号
内科	中島医院	150-0046	渋谷区松濤1-8-16	03-3467-7501

その他近隣の病院（注）指定病院ではありません。

診療科目	病院名	住所		電話番号
総合	セントラル病院本院	150-0046	渋谷区松濤2-18-1	03-3467-5131
総合	東邦大学医療センター大橋病院	153-8515	目黒区大橋2-17-6	03-3468-1251
内科	しおざき内科	150-0002	渋谷区渋谷1-7-5青山セブンハイ2F	03-5485-3123
外科	井上病院	151-0063	渋谷区富ヶ谷1-53-8	03-3467-7171
皮膚科	吉田医院	150-0044	渋谷区円山町13-6	03-3461-0724
耳鼻科	きくち耳鼻咽喉科	150-0001	渋谷区神宮前6-19-127オパビル3F	03-3400-1687
歯科	神泉歯科クリニック	150-0044	渋谷区円山町23-2	03-5457-2811
	金井歯科医院	150-0046	渋谷区松濤1-29-21-102	03-5428-0610
眼科	安藤眼科医院	150-0043	渋谷区道玄坂2-23-10	03-3461-7555

東京都内の医療機関情報サービス

- ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

受診希望日の当番医・歯科医など都内の医療機関に関する情報を掲載しています。

H P : <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq13/qqport/tomintop/>

電話 : 03-5272-0303

- ・東京都若者総合相談「若ナビα」

18歳以上の若者を対象とした無料相談窓口です。

H P : <https://www.wakanavi-tokyo.net/>

電話 : 03-3267-0808

2 学生保険

(1) 学生保険の利用

本学の学生は全員、日本国際教育支援協会の次の保険に加入しています。詳細については4月に配布する「加入者のしおり」を参照し、対象となる事故が生じた場合には、ただちに事務窓口まで連絡してください。

1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）通学特約：有、接触感染特約：無

この保険の対象となるのは、下記のア～エの教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故またはオ・カの際に発生した事故によって身体に傷害を被った場合です。（「病気」はこの保険の対象外。オ・カについては、大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法による場合に限ります。）ただし、治療日数によっては、保険金の支払いの対象とはならない場合があります。

ア 正課授業中

イ 学校行事中

ウ ア、イ以外で学校施設内にいる間

エ 学校施設外で大学の認めた課外活動中

オ 通学中

カ 学校施設等相互間の移動中

なお、事故の日から30日以内に事故通知がない場合には、保険金が支払われない場合がありますので、注意してください。

2) 学研災付帯賠償責任保険 Aコース加入

この保険は、国内において正課、臨地実務実習等の課外活動、学校行事及びその往復の際に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

3 防災

(1) 防 災

関東地方周辺で東海地震や直下型地震が起こる確率が、高くなってきているといわれています。日頃から災害に対する備えを充分に行い、災害発生時に被害を最小限に食い止めるためにも、各自冷静に行動してください。

(2) 地震災害対応について

1) 学生の対応

・在宅中の場合

在宅中に「災害を伴うような地震が発生した場合」または「地震発生に関する判定会議召集の情報」があった場合は、自宅待機とします。

・通学途中の場合

通学途中で「災害を伴うような地震が発生した場合」または「地震発生に関する判定会議召集の情報」があった場合は、自宅に引き返し自宅待機をしてください。

ただし、本学近くまで来ていて、本学の方が安全と思われる場合はそのまま登校し、教職員その他本学関係者の指示に従ってください。

・授業中の場合

授業中に地震が発生した場合は、教員の指示に従い待機または避難します。待機の場合、安全を確認し、教室と廊下のドアを開け、照明その他のスイッチを切ってください。外には飛び出さず、できるだけ机の下に身を隠し、頭部を守るようにします。揺れが峠を越した時点で、教職員の指示に従い、避難集合します。

・その後の対応

避難し、安全が確認された後の対応は「災害対策本部」の指示を受けて行動します。

2) 訓 練

地震災害に関する避難訓練は、毎年実施する「防災訓練」に併せて行います。

3) 避難場所

①一時避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所、または帰宅困難者が公共交通機関が回復するまで待機する場所です。

・場 所：松濤中学校

・所在地：渋谷区松濤 1-20-4

②広域避難場所

火災が広い範囲に及び、身の危険を感じたとき、熱や煙、有毒ガス、浸水などから生命の安全を確保する延焼の危険の少ない場所です。

- ・場 所：駒場東大、駒場野公園一带
- ・所在地：目黒区駒場 3-8-1、目黒区駒場 2-19-70



(3) 火災発生時の対応

1) 早く知らせる

火災を発見したときは、火災報知器を押し、大声で近辺の人達に知らせてください。

2) 授業中に発生した場合、教員の指示に従いすばやく逃げる

室内では、ドアや窓を閉めて出ます。煙の中を逃げるときは、姿勢を低くしてハンカチ等で口を覆い、避難してください。エレベーターは絶対に使用しないでください。学内には防火扉が設けられており、発煙を感知すると自動的に閉まる構造になっています。ただし、施錠されてはいないので、手で開けることができます。

3) 初期消火

絶対に無理をしないで、必ず周辺に応援を求めてください。初期消火の限界は、天井に火がとどくまでです。また、一人暮らしの場合は、外出時に火の始末を確認する習慣をつけ、各自火災防止を心がけてください。

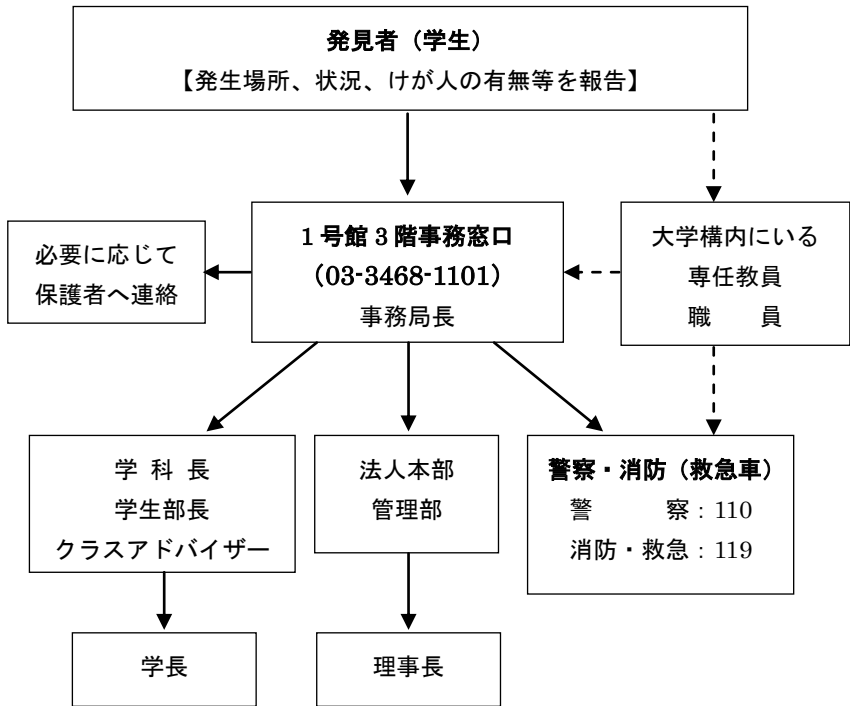
(4) 災害時用の備蓄品

災害時に帰宅が不可能となった際の対応として、本学では教職員、学生数に見合う水などの各種物品を常備しています。

(5) 緊急時の連絡先

授業中、課外活動中などキャンパス内で、けが人や急病人の発生または不審者等を見掛けた際は、以下のとおり本学に連絡をしてください。

1) 大学内

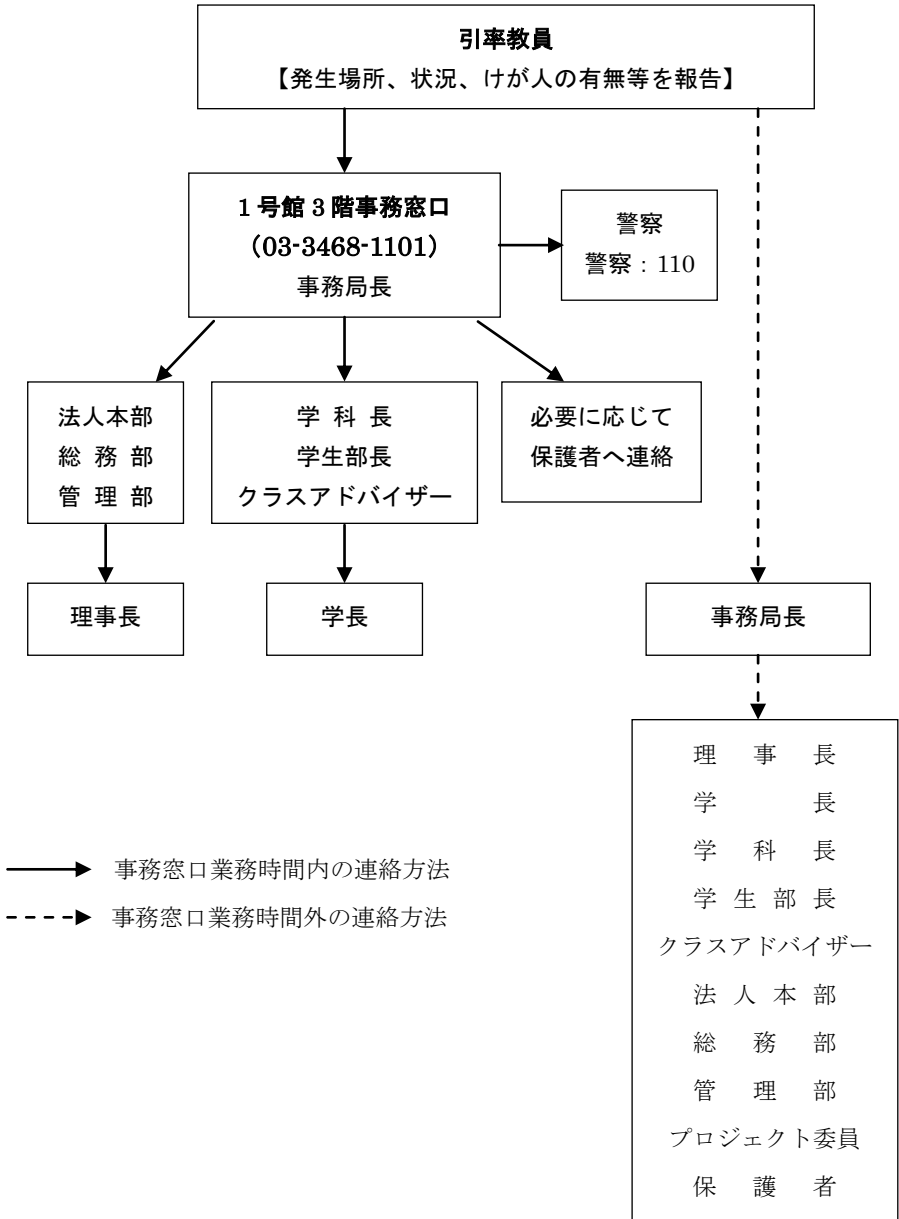


- ・ 渋谷警察署：03-3498-0110
- ・ 渋谷消防署松濤出張所：03-3469-0119

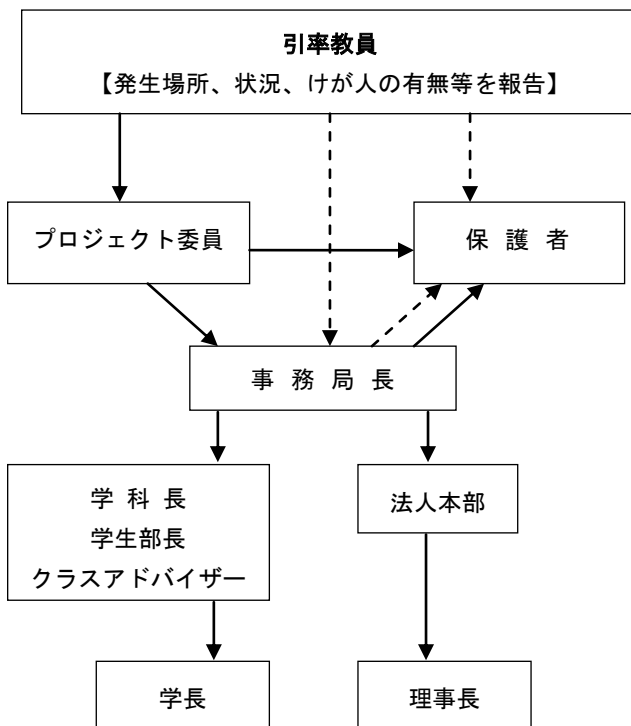
————▶ 事務窓口業務時間内（9：00～17：00）の連絡方法

- - - -▶ 事務窓口業務時間外（8：30～9：00、17：00～18：00）の連絡方法

2) 海外研修・動物実習短期留学（研修先で事故等が発生した場合）



3) 国内研修（研修先で事故等が発生した場合）



————▶ 緊急時（事務窓口業務時間内）の連絡方法

- - - -▶ 緊急時及び事務窓口業務時間外の連絡方法

注 1) 原則として、事務窓口営業時間内に緊急事態（急病・ケガ・行方不明）が発生した場合、引率教員は本学へ状況を連絡し、その後プロジェクト委員、事務局長から保護者へ連絡をします。

注 2) 事務窓口業務時間外に緊急事態が発生した場合、引率教員から事務局長へ直接連絡をします。また、状況に応じて、引率教員が保護者へ直接連絡することもあります。

4 課外活動

(1) 課外活動

充実した学生生活を送るために、正課の授業の他、学生自らが積極的に考え、行動する課外活動に参加しましょう。課外活動を通じて、正課では学ぶことのできない経験と知識を得て、豊かな人間性を身につけてください。

(2) 施設の利用

校友会及び本学の承認した学生団体、学生集会には、活動に必要な施設の利用を認めています。使用を希望する場合は、事務窓口に申し出てください。使用にあたっては、本学の諸規則・注意事項を厳守してください。

(3) 学外での活動

臨地実務実習やボランティア活動等、その活動中に傷害を負った場合、大学がその活動を正課、学校行事または課外活動(クラブ活動)と位置付けている場合は、学生教育研究災害傷害保険(学研災)の対象となります。

(4) アルバイト

大学では自学自修が求められ、講義や実習の予習・復習が欠かせません。一般に、授業時間と同程度の時間を予習・復習にあてられるようにしたいものです。アルバイトを探す場合は、次のことに留意しましょう。

- ・ 学業に支障をきたさないように計画してください。
- ・ 求人条件と仕事の内容を理解し、自己の能力に応じたものを選んでください。
- ・ 賃金が高いからといって、本学学生としての品位を損なう職種、あるいは様々な危険を伴う職種にはつかないでください。
- ・ いったんアルバイトの契約をしたら社会的な責任が生じます。遅刻、無断欠勤などをせず、責任ある態度で誠実に勤務しましょう。

5 学生団体

(1) 学生による自治団体（学友会）

本学では学生による自治団体（以下、学友会）の設立を推進します。学友会とは、学生から選ばれた役員会のもと、文化活動及び体育活動などを企画・実施して会員相互の親睦と融和を図りつつ、自治・自立の精神を養うことを目的として活動する団体のことをいいます。学友会費は文化系・体育系サークルの活動や大学祭開催などに役立てられます。

学友会の設立、運営に興味のある学生は、1号館3階事務窓口に申し出てください。

(2) サークル活動

本学では、サークル活動を援助します。学友会に公認されたサークル（以下「公認サークル」と呼ぶ）は本学からの便宜供与を受けるほか、学友会からの助成金を得て活動することができます。

公認サークルの新規設立、加入等に興味がある学生は、1号館3階事務窓口に申し出てください。

6 同窓会

ヤマザキ学園同窓会は平成26年4月1日に発足しました。学校法人ヤマザキ学園の建学の精神及び運営方針に則り、会員相互の親睦を図り、在学生との交流を深め、母校及びヤマザキ学園の研究教育の支援及び発展に寄与することを目的とします。

ヤマザキ学園同窓会には、本学卒業生が会員となる専門職短期大学部会が置かれる予定です。在学生は同窓会の準会員として位置づけられています。

7 後援会

後援会は、本学に在籍する学生の父母またはこれに準ずる者から構成され、会員相互の親睦を図るとともに、大学と密接に連絡しながら、施設の充実など大学の教育・研究に寄与することを目的とします。学生の課外活動に対しては、一定の基準に従った支援金の交付も行っています。

8 学生ロッカーの利用

(1) 施設・設備

1号館地下1階、2階、7階に学生用ロッカー室があります。ロッカーは一人ひとりに貸与されます。利用に際しての注意事項を守り、他の学生の迷惑にならないよう常に整理整頓、清潔を心がけて使用してください。なお、注意事項及び本学の指示に従わなかった場合は、ロッカーの使用を停止、または使用許可を取り消すことがあります。

(2) 利用に際しての注意事項

- ・ 鍵及びロッカーは個人の責任で管理してください。盗難、火災等によって収納品に損害が生じても、本学はその責任を負いません。貴重品はロッカーで保管せず、常に身に付けるようにしてください。
- ・ 鍵の複製及び他人への貸与・譲渡は禁止です。また、指定外のロッカーは使用禁止です。
- ・ ロッカー室内は飲食禁止です。
- ・ 鍵を紛失したときや、ロッカー及びその付属備品を毀損したときは、速やかに事務窓口へ届け出てください。故意・過失に拘らず実費弁償となります。
- ・ ロッカーに収納できるものは、教科書、実習着等学内生活に必要なものに限り、ます。危険物、腐敗や汚損しやすい物等は、絶対に収納しないでください。
- ・ 鍵を忘れた場合、貸出は行いません。ただし、鍵紛失時の再発行期間中の場合は、事務窓口にお問い合わせください。
- ・ 夏季休業、春季休業の前にはロッカーの清掃と消毒を必ず実施してください。
- ・ 貸与期間が終了した際（卒業及び退学等）は直ちに収納品を撤去して、鍵を返納してください。従わない場合は、本学で開扉及び収納品の処分をします。この処分に対して一切異議申し立てはできません。また、処分の際に要した実費を請求します。
- ・ 本学が必要と認めた場合、ロッカー内を確認することがあります。

9 コンピュータ施設の利用

(1) 施設・設備

本学では、PCを使った演習授業を行うため、PC教室があり、全ての学生が使用することができます。また、図書館にも学内蔵書及び学外図書館資料検索用のPCが設置されています。

システム環境として、Windows 10がインストールされているPCが1号館9階学生ラウンジ、2号館4階PC教室、図書館に設置されています。インターネットを利用した情報検索や電子メールの利用はもとより、文書作成、表計算、プレゼンテーション等のソフトが利用できます。

(2) 利用対象者

原則として、本学の学生及び教職員のみ使用することができます。ただし、本学が利用を認めた者についてはこの限りではありません。

(3) 授業時間外の利用について

1号館9階学生ラウンジ、2号館4階PC教室、図書館のPCは授業時間以外にも使用することができます。

なお、2号館4階PC教室を使用する場合は、1号館3階事務窓口へ申し出てください。

(4) 利用に際しての注意事項

- ・混雑しているときは利用の優先順位を考えて譲り合ひましょう。席取りは禁止です。
- ・雑談や携帯電話を使用するなど、他人に迷惑となる行為は慎んでください。
- ・学園のPCでのスマートフォン等の充電は禁止です。
- ・室内での飲食、傘の持ち込み、化粧等の行為はPC等の電子機器の故障の原因となるため厳禁です。傘は各校舎1階の傘立てに置いてください。
- ・PCが不調な場合はすぐに職員へ声をかけてください。
- ・インターネットを使用する際には個人情報の漏洩に注意しましょう。
- ・コンピュータウィルスに注意してください。知らない人から来た電子メールや添付ファイルは絶対に開かないこと。
- ・インターネットを利用する際にも法律や規則を守らなければなりません。インターネット上の行為であっても法律に違反するものは罰せられます。知らなかったでは済まされません。特に著作権や肖像権、プライバシーの侵害及び他人の社会的評価にかかわる問題については十分に注意してください。
- ・作成したデータはUSBメモリーなどの記録媒体に保存し、PC内部に残さないようにしてください。

<プリンターの利用方法について>

- 印刷プレビュー表示をしてから印刷をして無駄な印刷物を減らす配慮をしてください。極力、モノクロ・両面で印刷するようにしてください。
- 印刷の内容や枚数、印刷実行者情報等は、全て履歴が残っています。節度を持って利用してください。
- 印刷物の取り忘れ、印刷ミスの放置はしないでください。

<学生用メールアドレスについて>

- Webメールのアカウントを一人ずつ配付します。
- 使用方法は、随時掲示板でお知らせします。
- 教職員とのコミュニケーション手段の一つとして利用してください。
- 休講、休校情報やその他緊急を要する連絡で使用します。こまめにチェックできるように携帯電話やスマートフォンでもメール送受信可能な環境を整えましょう。

<ログイン ID のパスワードを紛失した場合について>

- 事務窓口にお問い合わせください。

<Wi-Fi 利用について>

1号館9階学生ラウンジではSoftbankの携帯電話等の利用者に限り、Wi-Fiの利用が可能です。モラルをもって使用してください。

10 学生用施設・設備の利用

(1) 利用日及び利用時間

- ・利用日：月～土（日曜日、祝祭日、振替休日、休業日及び創立記念日を除く）
- ・利用時間

校舎開閉時間	8：30～17：00
施設利用時間	9：00～17：00

(2) 学生ラウンジ（学生控室）

- ・場所：1号館9階
- ・用途：休憩、その他学生の自由スペース
- ・設備：学生用PC、給湯器、自販機コーナー

(3) レインボーホール（体育館）

- ・用途：バドミントン、ヨガ等
- ・注意事項：

授業以外で使用する際は、1号館3階事務窓口へ申し出ること。

本学の備品を使用する際は、1号館3階事務窓口で受け取り、必ず返却すること。

責任を持って利用し、必ず後片付けを行うこと。授業等で使用中は使用不可とする。

(4) 運動場

- ・注意事項：

責任を持って利用し、必ず後片付けを行うこと。

本学の備品を使用する際は、1号館3階事務窓口で受け取り、必ず返却すること。

1 1 図書館の利用

図書館では、図書、視聴覚資料の貸出、閲覧、電子ジャーナルの閲覧などさまざまなサービスを行っています。

(1) 開館日・開館時間

- ・開館日：月～金
- ・開館時間：9：00～17：00

注) 開館時間は変更になる場合がありますので、事前に掲示等で確認してください。

注) PC コーナー及び視聴覚コーナーがあります。

(2) 休館日

土曜日、日曜日、祝祭日、振替休日及び休業日は閉館となります。

注) 臨時閉館や開館時間の変更はその都度、掲示にてお知らせします。休館日は変更になる場合があります。

(3) 貸出

図書館内における資料閲覧は自由です。図書館外で資料閲覧する場合は、使用する資料と学生証を持って、カウンターで手続きをしてください。

1) 図書

- ・学 生：5冊 2週間
- ・教 職 員：10冊 1か月

注) 定期試験期間中は、閲覧のみで貸し出しできない図書があります。

別途掲示でお知らせします。

2) 視聴覚資料

1点 2泊3日（上下巻の場合、2点）

注) 著作権処理済の資料に限ります。貸出できない視聴覚資料は館内での利用のみとなります。

(4) 長期貸出

夏季・冬季・春季休業中には、長期貸出を行います。貸出期間は、その都度、掲示にてお知らせします。

(5) 貸出延長

資料を引き続き使用したい場合、予約が入っていなければ続けて借りることができます。返却日までに資料と学生証を持って、カウンターで手続きをしてください。

貸出期間は更新日から2週間です。

(6) 返 却

返却日までに、借りた資料を持ってカウンターに返却してください。また、病気

等のやむを得ない事情で返却が遅れる場合は、カウンターに直接申し出るか事務窓口まで電話で連絡をしてください。返却が遅れると、その日数により貸出停止になります。

(7) 紛失・破損

借りている資料の紛失、汚損・破損が生じた場合は、直ちにカウンターの職員に連絡をしてください。

(8) PC コーナー

インターネットや本学蔵書の検索ができます。利用時間は1時間以内です。図書館内のPCを利用する際はカウンターの職員の指示に従ってください。

1) 本学所蔵検索

学内外問わず、以下のURLを入力するとどこからでも利用できます。

<https://yamazaki.lib.opac.jp/>

2) 利用できるデータベース

データベースはデータを系統的に収集・蓄積し、検索などの情報処理を効率よく行うことができるようにしたものです。

本学で利用できるデータベースについては、掲示等を確認してください。

3) 利用できる電子ジャーナル

電子ジャーナルはインターネットを通して電子的に提供される雑誌です。パソコンからフルテキスト（論文全文）へのアクセス、ダウンロードが可能です。

本学で利用できる電子ジャーナルについては、掲示等を確認してください。

(9) 資料の予約

希望する資料が貸出中の場合は、予約ができます。予約したい資料をカウンターの職員に申し出てください。

(10) 文献複写・相互貸借

国立国会図書館、ヤマザキ動物看護大学図書館、他大学図書館、その他の類縁（研究）機関の資料を複写したり、借り受けたりすることができます。詳細はカウンターの職員に確認してください。

（注意事項）

- ・ 借り受けの資料は館内での閲覧のみで複写はできません。
- ・ 諸費用は申込者の実費負担となります。

(11) 紹介状の発行

利用したい資料が当館にない場合に限り、他館を利用するための紹介状を発行します。学生証を持って、カウンターで手続きをしてください。詳細は、カウンターの職員に確認してください。

注) 利用したい資料名が明確でなければ、紹介状は発行できません。

(12) コピー機の使用

館内の資料をカウンターで手続きをした後、コピーすることができます。詳細は掲示等を確認してください。

(13) 著作権

本や雑誌、インターネットの情報などには「著作権」が存在し、「著作権法」という法律により定められ、守られています。著作者の作ったものを他人が利用する場合は、著作者の許可（許諾）が必要となります。図書館で資料を複写する場合も、この法律に基づき、ある一定の条件下でならば複写が可能です。

(14) 資料のリクエスト

購入してほしい資料がある時は、「リクエスト記入用紙」に記入のうえ館内のリクエストボックスに入れてください。

(15) 利用相談（レファレンス）

資料の配架場所や探し方がわからない、他館を利用したいときや他館の資料を利用したいとき、他館の文献や文献の複写を取り寄せたい場合には、カウンターの職員に相談してください。

(16) 利用ガイダンス

図書館を有効に活用してもらうために、館内の案内・利用方法の説明を行ったり、レポートや論文を書くために必要な文献の探し方や他館の利用方法などについて、利用ガイダンス（オリエンテーション等）を行います。

図書館に関して不明な点は、カウンターの職員にご相談ください。

1 2 学生生活のきまり

学生として、法律、本学の規則及び社会規範を守って行動してください。また、以下に記すきまりを、各自がよく理解し、守ってください。

(1) 授業時

- ・私語、飲食、携帯電話やスマートフォン操作、居眠り等授業の妨げになる行為は慎むこと。
- ・席は前からつめて着席すること。
- ・帽子をかぶってきた場合は脱帽し、コートは脱いで入室すること。
- ・遅刻をした場合は後方のドアから静かに入室すること。
- ・その他、科目担当教員の指示に従うこと。

(2) 飲食

- ・次の場所での飲食は禁止とする。

各ロッカー室、各実習室、図書館、PC教室、面談室、自習・閲覧室

(3) 節電・節水

- ・節電節水を心がけ、電気・冷暖房は必要の無い時と退室時に消すこと。
- ・冷暖房を使用する際は冷房 28℃、暖房 20℃に設定すること。
- ・携帯電話やスマートフォン等の機器を校舎のコンセントから充電することは禁止とする。

(4) 飲酒・喫煙

- ・動物を扱うため、大学構内及び大学行事の際は禁酒・禁煙とする。

(5) 近隣住民への配慮

大学の教育・研究は、近隣の方々のご理解とご協力により成り立っていることを常に忘れず、学園構内及び周辺地域の美化に努め、以下のことを注意して通学してください。

- ・通学路で騒がない。
- ・ゴミのポイ捨てをしない。
- ・路上喫煙をしない。

(6) ゴミの分別

学内ゴミの分別(可燃ゴミや不燃ゴミ)は、環境問題という点からも非常に大切です。専用のゴミ箱へ捨て、リサイクルに協力してください。

- ・可燃ゴミ...紙くず、紙パック類、割り箸、生ゴミなど。
- ・不燃ゴミ...プラスチック類、ポリ袋、お弁当容器など。
- ・資源物 ...空き缶・空きビン・ペットボトルなど。

(7) 自転車、自動車等の通学

- ・自動車、自転車、オートバイによる通学は禁止する。

(8) ペットの同伴

- ・原則として、ペットを同伴しての登校は禁止する。

(9) 急病時の対応

- ・心身に異常がある場合の救急車等への対応は本学の指示に従うこと。

(10) 遺失物・拾得物

- ・学内で落とし物をした場合は、紛失・拾得届を事務窓口へ届け出ること。
- ・キャッシュカードやクレジットカードを紛失した場合は、悪用されないよう直ちに金融機関へ届け出ること。
- ・拾得物は事務窓口へ届け出ること。

(11) 電話での問い合わせ

- ・学生個人の呼び出しや問い合わせには、原則対応しない。

(12) 現金・貴重品の管理

- ・現金・貴重品は原則として身につけ、個人ロッカーに置くときは必ず鍵をかけて各自管理すること。
- ・構内で紛失事故等があった場合は、すぐに事務窓口へ報告すること。

1 3 マナー “礼節”

学問・技術の修得にとどまらず、本学の教育理念に基づいて、礼儀や思いやりの心を育み、人として備えなければならない教養を身に付けてください。

(1) 人の和

- ・人の和を尊重し、チームワークを大切にすること。

(2) 挨拶

- ・外来者、教職員、本学学生等にきちんと挨拶をすること。
- ・授業開始時及び終了時には挨拶をすること。

(3) 言葉遣い

- ・丁寧な言葉遣い、正しい敬語の使用を心掛けること。

(4) 静粛

- ・周りに迷惑をかけないように、構内では静粛を保つこと。

(5) 服装

- ・動物看護学を学ぶ学生らしい清潔な服装を心掛けること。

(6) 施設・備品

- ・本学の施設、備品を大切に扱うこと。万が一、施設、備品を破損した場合は直ちに申し出ること。
- ・施設、備品に落書き、シール等の貼り付けをしないこと。
- ・備品の無断移動、資産管理シールを剥がす等の行為は禁止する。

1 4 就職

本学には、学生の就職活動に対応する組織として就職支援課があります。就職支援課では、職業安定法第 33 条第 2 項に基づく学生及び卒業生への職業（求人）紹介、就職に関連する情報の提供を行っています。また、各年次でキャリア形成に必要なガイダンス、各種セミナー、企業説明会等を実施しています。

(1) 就職支援課について

- ・場 所：1 号館 9 階
- ・利用時間：9：00～17：00（月～金）
- ・利用内容：
 - ・求人および就職先、就職活動等の各種情報検索・閲覧履歴書
 - ・エントリーシート（ES）等の関連書類の書き方や面接対応の仕方などの個別指導
 - ・就職相談、個別面談

相談・面談・指導の希望は、学年を問わず随時受け付けています。希望者は申し出てください。学校行事等により閉室および利用時間を変更する場合は、別途掲示します。

その他、就職についての詳細は別途ご案内します。

15 大学パートナーシップについて

本学は国立科学博物館の「国立科学博物館 大学パートナーシップ」に加入しています。

本学の学生（聴講生を含む）であれば窓口で学生証を提示することにより、国立科学博物館（上野本館の常設展、附属自然教育園、筑波実験植物園）へ無料入館できます。また、特別展は割引料金（620 円引き）にて観覧できます。その他、以下の特典があります。是非この制度で、積極的に博物館を活用してみましょう。

<制度の特典内容>

1. 学生の無料入館（上野本館常設展、附属自然教育園、筑波実験植物園）
2. 特別展の割引入館（620 円引き）
3. 大学生のための自然史講座 受講料割引（半額）
4. 大学生のための科学技術史講座 受講料割引（半額）
5. お茶の水女子大学との連携事業 講座受講優先受付（平成 29 年度試行）
6. 見学ガイダンス（無料）

国立科学博物館 上野本館

所在地：〒110-8718

東京都台東区上野公園 7-20

交通：JR 上野公園口から徒歩 5 分

開館時間：通常 9:00~17:00（入館は 16:30 まで）

金・土曜日 9:00~20:00（入館は 19:30 まで）

休館日：原則として月曜日、及び年末年始

※特別展等により変更することがあります。

お問い合わせ：03-5777-8600（ハローダイヤル）

URL：<http://www.kahaku.go.jp/>

<その他無料入館対象施設>

- ・附属目黒教育園：東京都目黒区白金台 5-21-5
- ・筑波実験植物園：茨城県つくば市天久保 4-1-1

※「国立科学博物館 大学パートナーシップ」とは大学と国立科学博物館が連携し、学生の皆様の科学リテラシーやサイエンスコミュニケーション能力の向上に資する事業です。

1 6 安全な学生生活のために

(1) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）使用の注意

LINE、Instagram、Facebook、Twitterなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）は、その利便性からコミュニケーションの手段のひとつとして浸透しています。しかし、これらのサービスは、扱いを間違えると、トラブルを引き起こしたり、犯罪などに巻き込まれたりする可能性があります。そのため、以下の点に注意し、安全に利用してください。

- ・他人の情報や写真を無断で掲載するなどのプライバシーや著作権の侵害、他人を中傷するような発信はしないでください。
- ・発信した情報は瞬時に世界に広がります。
- ・1度発信した情報は削除したつもりでも残り続けます。
- ・SNSで発信された情報が正しいとは限りません。
- ・SNSにおいても社会的ルールを守りましょう。

(2) クーリング・オフ制度

「クーリング・オフ」とは、もともと「頭を冷やす」という意味で、「セールストークに乗せられた」「強引な勧誘に負けた」などというときに、あなたの味方となる制度です。訪問販売や電話勧誘販売などで商品等の購入契約をした後でも、これを解約することができます。

1) 解約をしたい場合

- ・訪問販売などで購入した場合、契約日を含めて8日間以内なら無条件で解約できます。（マルチ商法、内職・モニター商法の場合は20日以内）
- ・代金を支払った場合でも3,000円以上なら解約できます。
- ・解約通知は書留郵便で行います。

2) 内容証明郵便について

- ・用紙を文具店等で購入の上作成し、郵便局で証明してもらいます。

詳細は以下を確認してください。

- ・独立行政法人国民生活センター

HP: http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html

◆ 健康管理メモ 1 人獣共通感染症の危険性を知っておこう

人獣共通感染症（ズーノーシス）は「脊椎動物と人の間で自然に移行するすべての病気または感染」と定義され、多くの場合は人と動物の両方に感染します。動物を扱う上で避けて通れない病気もありますから、病因、疫学、診断、治療および予防について正しく理解しましょう。予防ができれば、ヒトと動物のより良い共生関係が保てます。

☆主な人獣共通感染症

狂犬病、動物由来（鳥・ブタ）インフルエンザ、重症急性呼吸器症候群（SARS）、破傷風、結核、ブルセラ症、ペスト、サルモネラ症、ノミ症、猫ひっかき病、カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症、オウム病、皮膚糸状菌症、重症熱性血小板減少症候群（SFTSV）など

☆予防方法

- ・動物を飼っている場所等はこまめに掃除を行ない、いつも清潔にしましょう。
- ・動物を触った後は必ず石鹸で手を洗いましょう。
- ・動物に触れた後、他の動物と更に接触する場合は衛生面に注意しましょう。
- ・口移しで食べ物を与える、同じ食器を使用してものを食べる、動物と一緒に寝たりする等、過剰な触れあいには注意しましょう。（免疫力が低下していると感染しやすい疾患もあります。）
- ・人用または動物用のワクチンがある場合はワクチン接種を行いましょう。

◆ 健康管理メモ 2 飲酒は 20 歳から！イッキ飲みは厳禁！！

毎年、新入生歓迎会、コンパ等のイッキ飲みで急性アルコール中毒を起こし、病院に担ぎ込まれる大学生のニュースが跡を絶ちません。最近では、同席者も罪に問われる事があります。未成年者や酒の弱い者にイッキ飲みをはやし立てる「アルコール・ハラスメント」は絶対に禁止です。

☆肝臓のアルコール酵素の分解力には限界があり、また、アルコール分解酵素を持たない体質（飲めない症候群）もあります。純エチルアルコールで 1 時間に 100mg/体重 1kg ですから、1 日の分解限量は 160～180g です。

胃や腸で吸収されたアルコールは肝臓で酸化分解されますが、この機能は大人でも 1 時間に約 7g の処理能力しかなく、コップ 1 杯のビールで 1 時間以上かかります。さらに、吸収された血液中のアルコール濃度が最高に達するまでには、飲んでから 30 分～1 時間かかります。よって、はやし立てているうちに、血液中のアルコール濃度が上がり、脳の中樞の麻痺が進んで、意識の混濁、呼吸困難など危険な状態になるのです。酒に弱い体質の人は、アルコールとアルデヒドの作用が重なり、いっそう危険です。酒に強くても、イッキ飲みによる大量のアルコールは、体内でイッキに処理できないのです。

◆ 健康管理メモ 3 喫煙と健康

たばこが健康に悪影響を与えることは医学的にもわかっており、受動喫煙の害も考えると、喫煙は個人の嗜好だけでは済まされない問題です。また、未成年者の喫煙は、未成年者喫煙禁止法で禁止されています。

身体が成長中の未成年者は、大人に比べ健康への害が大きく、ニコチンへの依存度も強くなり、一度吸い始めるとやめることが難しくなります。また、吸い始めた年齢が若いほど、がんや循環器疾患などの生活習慣病にかかるリスクが増加します。

☆受動喫煙とは

たばこを吸わない人が、家庭や職場などで喫煙者のたばこの煙を吸ってしまうことを「受動喫煙」といいます。喫煙者が吸う煙（主流煙）よりも周囲に広がる煙（副流煙）の方が有害物質を多く含んでいます。

☆健康増進法

学校・公共施設では、全面禁煙化が進んでいます。また、路上喫煙を禁止する条例を制定している自治体も増えてきています。

渋谷区では、「歩行喫煙はしない」「たばこは決められた場所で吸う」という『渋谷区分煙ルール』を定め、喫煙者のモラルとマナーの向上を図っています。また、渋谷駅・原宿駅・恵比寿駅から半径 300 メートル以内を「分煙ルール重点地区」に指定し、喫煙所や灰皿のある場所以外での喫煙を禁止しています。

自分の美容や健康も害し、周囲へも悪影響を及ぼすたばこは、20歳を過ぎても吸わないに越したことはありません。

◆ 健康管理メモ 4 薬物の危険

近年、学生や社会人の麻薬や大麻・覚せい剤などの薬物乱用が増えています。薬物乱用は、脳が侵されるなど体や生命に害を与えるだけでなく、犯罪を引き起こすこともあります。そして確実に強い依存性が生じます。

☆危険ドラッグ（合法ドラッグ、合法ハーブ）とは

使用すると、多幸感、快感などを高めると称し、「お香」や「バスソルト」、「アロマ」などとして、公然と売られている薬物です。危険ドラッグは、麻薬や大麻、覚せい剤などと同じ成分が含まれており、とても危険で違法な薬物です。平成 26 年に薬事法（現：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）が改正され、製造・販売だけでなく、個人の所持・使用も処罰の対象となりました。

正しい知識を身に付け、強い意志と断る勇気を持ちましょう。

◎薬物乱用防止に関する相談

（財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター：03-3581-7436

◆ 健康管理メモ 5 AIDS の正しい知識をもとう

AIDS は、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）によって引き起こされる「後天性免疫不全症候群」という病気で、現在 10 代、20 代の若者たちの感染が増えています。HIV が身体の中で増えると、人体にそなわっている抵抗力（免疫）がなくなり、細菌、ウイルス、カビ、原虫などが原因となり、さまざまな感染症や悪性腫瘍などにかかってしまいます。しかし、本来さほど怖い病気ではありません。なぜなら、AIDS はとてもうつりにくい病気で、AIDS 患者と共に学ぶ、働くといった共同生活をしてもらうようなことはないからです。大切なことは正しい知識を学び、それを実行することです。

☆**予防方法** AIDS は自分で簡単に防ぐことができます。

- ・ No Sex : 安全が確認されていない Sex はしない。
- ・ Steady Sex : 安全を確かめ合い、決まった相手との Sex です。
- ・ Safer Sex : コンドームを使った安全な Sex ということです。
- ・ 注射の回し打ちは感染の機会を増やします。

感染しているかどうか確かめる方法

HIV は、感染してから抗体ができるまでに 6~8 週間かかると言われています。検査は身に覚えがあった日から 3 か月以降に受けてください。

☆相談、検査を行う場合

- ・ エイズ予防財団（相談のみ）：0120-177-812（フリーダイヤル）
- ・ 血液検査は保健所、医療機関で扱っています。検査結果は、本人以外には絶対知らされません。相談内容の秘密も守られます。また、保健所での検査は匿名で無料にて受けられます。

AIDS と STI との関係

STI とは性感染症のことです。性感染症には淋病、クラミジア、カンジダ、梅毒等があります。これらの STI があると、HIV 感染率は数倍になるといわれていますが、STI は感染経路が限られているため、容易に予防することができます。

しかし、予防方法を知っていても、感染する人があとを絶たないのが現実です。「自分だけは大丈夫だろう」という気持ちをなくし、セックスパートナーと STI について、性について、人生について語り合うことが大切です。

HIV も STI のひとつです。しかし、HIV の感染力は弱く、感染経路が限られています。学校や日常生活で感染する心配はありません。

感染予防のため、また、感染者に対して誤った差別が行われられないためにも、AIDS や STI について正しい知識を身につけましょう。

◆ 応急手当の一口メモ

初めての一人暮らしをスタートさせ、心細く感じている人もいると思います。ちょっとしたケガをしたとき、身近に相談する人がいないと、誤った処置を行ってしまうかもしれません。そのようなことが起きないように、応急手当の方法をこの機会に知っておくと良いでしょう。

☆キズ：キズの手当は、まず出血を止めること、細菌感染を防ぐこと、苦痛をやわらげることが大切です。出血があれば止血し、汚れたキズ口はきれいにし、キズの表面を保護します。どんなキズでも感染の危険があるので医師に診てもらいましょう。

☆捻挫：足首、手首、指、膝など、関節がはずれかかってもとに戻ったものです。患部を冷水または氷のうで冷し、包帯や三角巾で固定し、安静にします。手は吊り、足は座布団や枕の上のせて高くすると楽になります。患部を動かさないようにし、早めに医師の診療を受けましょう。

<注意>

- ・やたらにもんだり、さすったりしないでください。
- ・骨折も同時に起こしている場合がありますので十分に注意してください。

☆鼻血：鼻をしっかりつまみ顎を引き口で息をして安静にします。鼻から額にかけて濡れたタオルで冷します。止まらないときは、他の病気や原因が考えられますので、すぐ医師の診療を受けましょう。ひんぱんに鼻血がでる人は専門医の精密検査を受けましょう。

<注意>

- ・うなじを叩いてはいけません。効果もなく、脳の真下を叩くことになり危険です。
- ・脱脂綿は繊維が鼻の中に残り、キズ口がふさがらず再出血のおそれがあり、ちり紙は化膿の原因になることがあります。鼻に詰める場合はやわらかい布などを使用し、あまり奥まで詰めない様にしましょう。
- ・鼻血は飲み込むと気分が悪くなります。

☆つき指：つき指をしたらひっぱる動作をする人が多いようですが、この行為は間違いです。ひっぱるという動作ではつき指は治らないばかりか、症状が悪化するケースが多く生じます。

つき指をした場合、ひっぱらずに患部を徹底的に冷やし、安静にしてください。3日～4日して腫れがひけば、徐々に指を動かす運動をしながら今度は温めます。この方法が、つき指に最も有効な治療です。症状が治まらない場合は、医師の診察を受けましょう。

◆ ノロウイルス感染症について

感染力が非常に強いノロウイルスは、冬場を中心に発生する感染性胃腸炎や食中毒の原因となります。感染後、吐き気・嘔吐・腹痛・下痢・発熱の症状が現れます。医療機関を受診し、嘔吐・下痢による脱水症状にならないよう水分補給に努めてください。

感染予防の基本は手洗いです。食事前やトイレの後に石鹸でしっかりと手洗いをしましょう。

◆ インフルエンザ感染症について

インフルエンザは、インフルエンザウイルスがのどや気管支、肺で感染・増殖することによって発症する病気です。くしゃみ、咳、会話等で口鼻からの飛沫を吸い込むことにより感染することが一番多く、飛沫ウイルスが手指に付着し、これを介して眼、鼻、咽頭などの粘膜から感染することもあります。

感染予防策としては、インフルエンザワクチン接種が最も効果的です。その他の予防法には、マスク着用、咳エチケット、頻繁な手洗い・消毒があります。

◆ AED（自動体外式除細動器について）

AED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）

AEDとは、心臓が痙攣し血液を全身に送るポンプ機能を失った状態（心室細動）になった場合、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。2004年7月から医療従事者でない一般市民でも使用できるようになりました。

AEDは本体からの音声ガイドに従って操作します。

<AED 設置場所>

1号館3階事務窓口

2号館2階事務窓口

注) 具合の悪い人を見かけたら、直ちに事務窓口にご連絡してください。

18 ヤマザキ動物看護大学 キャンパスの利用方法

本学の学生は、ヤマザキ動物看護大学のキャンパスの施設・設備を利用することができます。

(1) 利用日及び利用時間

①利用日 月～土（日曜日、祝祭日、振替休日、休業日及び創立記念日を除く）

②利用時間

- ・施設利用時間：月～金 9：00～19：30
土 9：00～17：00
- ・校舎開閉時間：月～金 8：30～20：00
土 8：30～18：00

注）サークル等で 17：00 以降に学生用施設を使用する場合は、事前にヤマザキ動物看護大学事務局窓口（南大沢 3 号館 1 階）へ届を必ず提出してください。

③注意事項

- ・キャンパスの利用方法については、ヤマザキ動物看護大学が発行している学生便覧（キャンパスインフォメーション）に従うこと。
- ・学友会・サークル活動への参加については、ヤマザキ動物看護大学が発行している学生便覧（キャンパスインフォメーション）及び本学 1 号館 4 階掲示板を確認すること。
- ・不明点は本学事務局窓口またはヤマザキ動物看護大学事務局窓口（南大沢 3 号館 1 階）に問い合わせること。

《ヤマザキ学園内の各校所在地及び連絡先》

・ヤマザキ動物看護専門職短期大学

渋谷キャンパス 1号館

〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-3-10

TEL 03-3468-1101 (代表)

TEL 03-3468-1104 (学生担当)

TEL 03-3468-1132 (学生相談室) ※開室日のみ連絡可能

TEL 03-3468-1105 (CAC 実習室)

TEL 03-3468-1103 (入試広報課)

渋谷キャンパス 2号館

〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-16-5

TEL 03-5454-1101 (代表)

・ヤマザキ動物看護大学

南大沢 1号館・南大沢 2号館・南大沢 3号館

〒192-0364 東京都八王子市南大沢 4-7-2

TEL 042-653-0901 (代表)

TEL 042-678-6020 (学生相談室) ※開室日のみ連絡可能

・ヤマザキ動物専門学校

渋谷キャンパス 2号館

〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-16-5

TEL 03-5454-1101 (代表)